

女性の政治参画を妨げる

比例定数の削減に反対！

婦団連が男女共同参画担当大臣に要請

婦団連（日本婦人団体連合会）は2月9日、堀江ゆり会長ら代表9人が下記の2項目の実現を求め、男女共同参画担当大臣（前日までは岡田さんだったのですが、今日からは中川さんになるとか、コロコロ変わるな！と思います）に宛て、要請を行いました。高橋千鶴子日本共産党衆議院議員に同席してもらいました。

- 1、早急に民法改正法案の閣議決定、国会上程を行うこと。
- 1、政治参画における男女の格差を是正するため、多様な民意が反映される公正な選挙制度をめざし、比例代表制を中心にする選挙制度に改定すること。

私たちの要請には、園田康博政務官が応対しました。30分間話しあいましたが、両項目とも前向きな回答は得られませんでした。

比例定数削減問題については、つぎは各政党に要請しようと考えています。

女性の憲法年連絡会が来週早々に比例定数削減反対の要請書を提出します。

国際婦人年連絡会(加盟全国組織36団体)も「衆議院の比例定数削減に反対する要望書」を提出する予定で、現在案文に対する加盟団体の意見を募っており、まとまり次第提出する予定です。

【婦団連の男女共同参画担当大臣宛て要請全文】

2012年2月9日

少子化・男女共同参画担当大臣 岡田 克也 様

日本婦人団体連合会（婦団連） 会長 堀江ゆり

民法改正と比例代表制を中心にする選挙制度の実現を求める要請書

婦団連は1953年創立以来、平和と平等を求め、国内外の広範な女性団体・個人と共同して運動をすすめてきました。

日本のジェンダー平等は、今も際立って遅れており、2011年度のジェンダー格差指数（GGI、世界経済フォーラム）でも、日本は135カ国中98位です。

女性差別撤廃委員会「総括所見」（2009年8月7日）でもきびしい勧告がなされ、とりわけ「民法の差別的規定の撤廃」、「女性の意思決定参加引き上げのための暫定的特別措置の導入」についてのフォローアップが求められました。

昨年11月に発表された政府のフォローアップ報告「国連女子差別撤廃委員会最終見解についてのコメント」(2011年8月)の審査結果によれば、民法改正については履行不十分として1年以内の再報告を求められています。

また女性の意思決定参加引き上げのための暫定的特別措置については、第3次男女共同参画基本計画の成果およびジェンダー平等のための追加措置を次回詳細に報告するよう勧告されました。

なかでも政治分野における女性の参画は大変遅れており、衆議院議員に占める女性の割合は11.3%、列国議会同盟によれば187カ国中122位と低位置にあります(2011年10月31日現在)。男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会ポジティブ・アクションワーキング・グループの2011年12月「最終報告」は、「政治分野における女性の参画拡大に向けて」で、「政治分野における女性の拡大は、民主主義の在り方や今後の経済社会の活性化に不可欠な男女共同参画の在り方に密接にかかわる問題であり、選挙制度の在り方の検討において重要な論点として考慮されなければならない」とし、「死票が多くなる小選挙区制より中選挙区制・大選挙区制や比例代表制の下の方が多様な民意が反映されやすく、女性議員の割合が高くなる傾向が見られる」と指摘しています。

選挙制度をめぐっては、昨年秋より各政党協議会が開催され、民主党を除くすべての党が、小選挙区制の下での弊害、とりわけ民意がゆがめられることを指摘し抜本改革を求めています。にもかかわらず、民主党は消費税導入に先立ち、自ら「身を切る」という口実で、今国会に衆議院議員の定数削減法案(現行300の小選挙区の「0増5減」と「比例定数80削減」)を提出しようとしています。多くの死票で民意を封殺し、少数政党を排除し、議会制民主主義に反する「比例定数削減」は、「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動」と定められた憲法の精神に反します。選挙制度をどうするかは議会制民主主義の根幹にかかわる大問題であり、党利党略で強行することは許されません。婦団連は多様な民意を否定するとともに、女性の政治参画を妨げる比例定数の削減に反対します。

以下の項目について要望します。

記

- 1、早急に民法改正法案の閣議決定、国会上程を行うこと。
- 1、政治参画における男女の格差を是正するため、多様な民意が反映される公正な選挙制度をめざし、比例代表制を中心とする選挙制度に改定すること。

リーフ見て署名

民意届く選挙制度を・比例定数削減反対の宣伝 青森

青森市内新町商店街で2月6日昼休み、ハンドマイクによる訴え、署名、新しいリーフレットの配布を行いました。主催は「戦争いやだ 憲法まもれ! 県民の会」で、参加者は9人、署名は27人分集約されました。

この日の行動は、東北一せい行動の一環として取り組んだものです。

訴えにこたえ、「消費税増税は困る」「比例定数が削減されたら共産党などに託している私の思いはどうなるんだ」などの対話が弾みました。受け取ったリーフレットに眼を走らせ、あわてて引き返し署名をした2人連れの中年女性もいました。

当面の活動計画を確認

2月7日、憲法ネット青森の事務局会議を開催、定数削減に反対する当面の活動計画

を決めました。

◇青森県内いっせいの連続街宣

- ・国会会期末まで毎月 15 日に、各地域（青森市、弘前市、八戸市、十和田市、むつ市など）で実施することを呼びかける。
- ・2/15（水）、3/15（木）、4/16（月）、5/15（火）、時間と場所は各地域にまかせる。
- ・意思統一ができれば「県内いっせい行動」としてマスコミに知らせる。
- ・そのための宣伝物をおろす。

◇地元国会議員要請

- ・2/15（水）の街宣終了後、各議員の青森事務所へ要請に行く
- ・3/15（木）八戸での街宣終了後、各議員の八戸事務所へ要請に行く
- ・4/16（月）十和田での街宣終了後、各議員の十和田事務所へ要請に行く
- ・弘前もこれから相談する。

◇憲法ネット青森加盟団体内での署名の取り組み

- ・署名用紙を加盟各団体に一定枚数おろす。第一次集約を3月末、最終集約を4月末とする。

◇学習会の開催

- ・憲法ネット青森の総会と合わせて開催する
- ・3月17日（土）13:30～16:00
- ・青森駅隣「市民ホール」1階会議室（1）、80人目標
- ・講師 小野寺義象（おのでらよしかた）弁護士

好評発売・取り扱い中

比例定数削減反対リーフレット（通称「課税府（かせいふ）のノダ」リーフ）

署名用紙（解説用図表〔リーフレット中面〕を裏面に印刷）

作成は 11 団体。リーフレットと署名用紙のセットで 1 組 8 円（憲法会議扱い）〔送料別〕

比例定数削減反対「のぼり」

街頭での宣伝、家・事務所の前の掲示に最適。団体名記入欄があります。憲法会議作成

1 枚 800 円（送料別）

第 4 回九条の会全国交流集会報告集

2011 年 11 月開催の交流集会の記録。多彩な活動が紹介され、九条の会の新しい高揚がわかります

1 部 500 円（送料別）

『月刊憲法運動』2月号、憲法しんぶん2月号

掲載論文―「憲法の眼」・『九条の会』発足八周年を迎えて」（市田忠義日本共産党書記局長・憲法会議代表委員）／「始動した憲法審査会から明らかになったこと」（小沢隆一東京慈恵会医科大学教授）／「選挙制度改革・国会議員定数削減問題と第 180 通常国会」（白髭寿一日本共産党国会議員団事務局）／「沖縄・八重山教科書問題の経過と背景」（藤井幸子石垣女性九条の会事務局長）

『月刊憲法運動』1冊 400 円（送料 68 円）、憲法しんぶん 1 部 30 円（送料 60 円）、

セット 430 円（送料 68 円）、年間購読料セット 5,000 円、『月刊憲法運動』のみ 4,700 円

ご注文、お問合せは憲法会議（TEL03-3261-9007、fax03-3261-5453）へ